

平成27年6月

城南衛生管理組合議会臨時会

会 議 録

第 1 号

(6 月 1 日)

平成27年6月城南衛生管理組合議会臨時会会議録

平成27年6月1日
午前10時 開議

1 出席議員

亀田優子	議員
関東佐世子	議員
菱田明儀	議員
山田芳彦	議員
原田周一	議員
山内実貴子	議員
中坊陽	議員
村田忠文	議員
上原敏	議員
大西吉文	議員
西良倫	議員
藤城光雄	議員
中井孝紀	議員
中野ますみ	議員
秋月新治	議員
大河直幸	議員
久保田幹彦	議員
坂下弘親	議員
長野恵津子	議員
服部正	議員
松峯茂	議員
水谷修	議員

2 説明のため出席した者

山本正	管理者
奥田敏晴	副管理者
堀口文昭	副管理者
信貴康孝	副管理者
西谷信夫	副管理者
汐見明男	副管理者
竹内啓雄	専任副管理者
寺島修治	事業部長
太田博	施設部長
越智広志	安全推進室長

伊庭利夫	会計管理者
杉崎雅俊	事業部次長
福西博	施設部参事
橋本哲也	財政課長
川島修啓	クリーン21長谷山所長
岡輝臣	リサイクルセンター長谷山所長
花畑久仁浩	エコ・ポート長谷山所長
山之江享	新折居清掃工場建設推進課担当課長
栗山淳彦	業務課長
山内皇太郎	クリーンピア沢所長
親見善人	グリーンヒル三郷山所長

3 職務のため議場に出席した職員

木下敦	議会事務局長
白井祥吾	財政課係長

4 議事日程（第1号）

日程第 1 選 第 1号 議長の選挙について

5 議事日程（第1号の2）

日程第 1 選 第 2号	副議長の選挙について
日程第 2	議席の指定について
日程第 3	会議録署名議員の指名について
日程第 4	会期の決定について
日程第 5	議会運営委員会委員の選任について
日程第 6	常任委員会委員の選任について
日程第 7 議案第 7号	監査委員の選任同意を求めるについて
日程第 8 議案第 8号	専決処分の承認を求めるについて
日程第 9 議案第 9号	専決処分の承認を求めるについて
日程第 10	諸報告について

6 会議に付議した事件

第1号日程第1、第1号の2日程第1～日程第10

午前10時02分 開会

○木下 敦議会事務局長 おはようございます。

平成27年6月城南衛生管理組合6月臨時会は宇治田原町並びに井手町を除く一般選挙後の最初の議会でございます。その結果、正・副議長が欠員となっております。

つきましては、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員により臨時に議長の職務を行っていただきます。出席議員の中で、城陽市議会選出の大西吉文議員が年長の議員でございますので、臨時に議長の職務を行っていただきます。

大西吉文議員さん、議長席にご着席願います。

(大西吉文議員、議長席に着席)

○大西吉文臨時議長 おはようございます。

ただ今ご紹介いただきました城陽市議会選出の大西吉文でございます。

地方自治法第107条の規定により、年長の故をもちまして臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は22名全員でございます。既に定足数に達しておりますので、6月臨時議会は成立をいたしました。

これより平成27年6月城南衛生管理組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席といたします。

なお、開会に当たり、管理者よりご挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） 本日ここに平成27年6月城南衛生管理組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般行われました統一地方選挙におきまして、当組合を構成する市町のうち、宇治市、城陽市、八幡市、そして久御山町で議会議員の改選が行われ、新たな議会人事のご決定によりまして、本組合議会議員の選出もされたところでございます。ご当選の榮譽を担われた皆様には心からお祝いを申し上げます。本日の臨時会では組合議会の新しい体制を整えていただくところでございますが、改選後初めての議会でございますので、ここで私ども理事者側の執行体制をご紹介申し上げたいと存じます。

私、管理者を仰せつかっております宇治市長の山本でございます。

そして、議員の皆様方から見られまして、私の左側、八幡市長の堀口副管理者でございます。

○堀口文昭副管理者 よろしく申し上げます。

○山本 正管理者 宇治田原町長の西谷副管理者でございます。

○西谷信夫副管理者 西谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本 正管理者 次に、議員の皆様方から議長席に向かって右側には城陽市長の奥田副管理者でございます。

○奥田敏晴副管理者 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 久御山町長の信貴副管理者でございます。

○信貴康孝副管理者 信貴でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○山本 正管理者 井手町長の汐見副管理者でございます。

○汐見明男副管理者 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 また、向かって左側に戻りますが、理事者側の後列、私の後ろの席には竹内専任副管理者でございます。

○竹内啓雄専任副管理者 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 次に、寺島事業部長でございます。

○寺島修治事業部長 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 太田施設部長でございます。

○太田 博施設部長 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 越智安全推進室長でございます。

○越智広志安全推進室長 よろしくお願ひいたします。

○山本 正管理者 杉崎事業部次長でございます。

○杉崎雅俊事業部次長 よろしくお願ひいたします。

○山本 正管理者 福西施設部参事でございます。

○福西 博施設部参事 よろしくお願ひいたします。

○山本 正管理者 また、向かって右側の理事者席後列、伊庭会計管理者でございます。

○伊庭利夫会計管理者 よろしくお願ひします。

○山本 正管理者 また、理事者席後列以下、議場左側には本組合の所属長を出席させております。今後とも格別のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(所属長一同起立、一礼)

○大西吉文臨時議長 お諮りいたします。

このたびの一般選挙におきまして、3市1町の選出議員におかれましては、めでたくご当選の榮譽を得られ、本日の初議会を迎えられたわけでございますが、初対面の方も少なくないようございますので、自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大西吉文臨時議長 ご異議ないようですので、八幡市の亀田優子議員様の方から順次自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○亀田優子議員 おはようございます。

今回、八幡市議会選出の亀田優子でございます。何分、城南衛生管理組合議会議員初めてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関東佐世子議員 皆さん、おはようございます。

八幡市の代表を務めさせていただいております関東佐世子と申します。今回、初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菱田明儀議員 おはようございます。

八幡市選出の菱田明儀でございます。4年前だと思っておりますけれども、衛管の委員としてやらせていただきました。2回目であります。また今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○山田芳彦議員 皆さん、おはようございます。

八幡市議会選出の山田芳彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○原田周一議員 おはようございます。

宇治田原町の原田でございます。よろしくお願いいたします。

○山内実貴子議員 おはようございます。

宇治田原町の山内実貴子でございます。よろしくお願いいたします。

○中坊 陽議員 おはようございます。

井手町の中坊陽でございます。どうかよろしくお願ひします。

○村田忠文議員 おはようございます。

同じく井手町の村田忠文です。どうかよろしくお願ひいたします。

○上原 敏議員 おはようございます。

城陽市の上原敏でございます。初めての議会、そしてこちらの議会も初めてでございます。しっかり勉強しながら務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○西 良倫議員 城陽市、西良倫と申します。新人議員で、またここも初めてです。よろしくお願ひします。西と申します。

○藤城光雄議員 城陽市議会の藤城光雄でございます。10年ぶりの衛管の担当させていただきます。またよろしくお願ひします。

○中井孝紀議員 久御山町の中井孝紀でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○中野ますみ議員 おはようございます。

久御山町の中野ますみです。よろしくお願ひします。初めてですので、よろしくお願ひします。

○秋月新治議員 おはようございます。

宇治市選出の秋月新治でございます。今回、初めてとなりますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○大河直幸議員 おはようございます。

宇治市議会選出の大河直幸でございます。初めての選出でございます。どうぞご指導のほどをよろしくお願ひいたします。

○久保田幹彦議員 宇治市議会、久保田幹彦でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○坂下弘親議員 同じく宇治市の坂下弘親です。よろしくお願ひします。

○長野恵津子議員 同じく宇治市の長野恵津子でございます。よろしくお願ひいたします。

○服部 正議員 同じく宇治市議会初選出の服部正でございます。初めてでございますので、皆様のご指導、ご鞭撻の方、よろしくお願ひ申し上げます。

○松峯 茂議員 宇治市議会、松峯茂です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○水谷 修議員 同じく水谷修です。どうぞよろしく申し上げます。

○大西吉文臨時議長 ありがとうございます。

なお、私の左側には議会職員が出席しております。事務局長の木下敦さんでございます。

○木下 敦議会事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○大西吉文臨時議長 同じく、書記の白井祥吾さんでございます。

○白井祥吾議会事務局書記 書記の白井と申します。よろしくお願いいたします。

日程第1 選第1号 議長の選挙について

○大西吉文臨時議長 日程第1、選第1号、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大西吉文臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大西吉文臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に長野恵津子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今臨時議長において指名いたしました長野恵津子議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大西吉文臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました長野恵津子議員が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました長野恵津子議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

この際、長野恵津子議員より挨拶をお受けいたします。

○**長野恵津子議長**（登壇） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今議員各位のご推挙を賜りまして、議長の大任を仰せつかることになりました。私といたしましては、この上もなく光栄に存じますとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。ここに皆様方のご推挙を受けました以上は議員各位の力強いご支援とご指導をいただきまして、管内38万人の住民の環境行政をあずかる議会として、円滑な議会の運営と環境行政の推進に向けまして、私自身、大変力はありませんが、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

何とぞ関係各位の皆様方のご支援並びにご協力をお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが、議長就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○**大西吉文臨時議長** ありがとうございます。

皆様方のご協力によりまして、無事臨時議長の大任を全うすることができました。心から厚く御礼を申し上げます。そして、皆様方に厚く御礼を申し上げまして、降壇のご挨拶とさせていただきます。

それでは、長野恵津子議員、議長席の方にご着席ください。よろしく申し上げます。

（長野恵津子議員、議長席に着席）

○**長野恵津子議長** 議事日程配付のため、暫時休憩をいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○**長野恵津子議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議事日程第1号の2により議事を進めます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**長野恵津子議長** ご異議なしと認めます。よって、これより議事日程第1号の2により議事を進めます。

日程第1 選第2号 副議長の選挙について

○**長野恵津子議長** 日程第1、選第2号、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**長野恵津子議長** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**長野恵津子議長** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に山田芳彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長において指名いたしました山田芳彦議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**長野恵津子議長** 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました山田芳彦議員が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました山田芳彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

ただ今副議長に当選されました山田芳彦議員から就任のご挨拶をいただきます。

○**山田芳彦副議長** (登壇) 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただ今、本議場におきましてご推挙を賜り、副議長に就任をさせていただき運びとなりました八幡市議会選出の山田芳彦でございます。

10年ぶりに本議会に所属をさせていただきました。突然ではありますが、ご推挙を賜り、まことに光栄であります。と同時に身の引き締まる思いであります。国におきましては、地方創生が本格化始動をいたしております。地方自治体におきますその職責、大きなものとなってまいりました。私自身、その点を十二分に心に刻みながら長野議長をしっかりと支えてまいりたいと存じておるところであります。理事者の皆様、そして議員の皆様にはご指導、ご鞭撻賜りますよう心からお願いを申し上げまして、一言就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願い致します。(拍手)

○**長野恵津子議長** ありがとうございます。

日程第2 議席の指定について

○長野恵津子議長 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において、ただ今ご着席の仮議席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名について

○長野恵津子議長 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長において、5番の原田周一議員、12番、藤城光雄議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定について

○長野恵津子議長 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日の1日間と決定いたしました。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○長野恵津子議長 次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

現在、欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、関東佐世子議員、藤城光雄議員、中井孝紀議員、久保田幹彦議員、水谷修議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任いたしました5人を含む議会運営委員会委員の方は休憩中に委員会を開いていただき、正・副委員長互選及び今期臨時会の運営についてご協議いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○長野恵津子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開かれました議会運営委員会において、正・副委員長を互選の結果、委員長に中井孝紀議員が、副委員長には水谷修議員が当選されましたので、ご報告いたします。

日程第6 常任委員会委員の選任について

○長野恵津子議長 次に、日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

現在欠員となっております常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、総務常任委員会委員には菱田明儀議員、山田芳彦議員、大西吉文議員、西良倫議員、中井孝紀議員、坂下弘親議員、松峯茂議員、水谷修議員、私、長野恵津子を、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会委員には、亀田優子議員、関東佐世子議員、上原敏議員、藤城光雄議員、中野ますみ議員、秋月新治議員、大河直幸議員、久保田幹彦議員、服部正議員をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長野恵津子議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました委員を含む各常任委員会委員の方は、休憩中に常任委員会を開いていただき、副委員長の互選を行い、その結果を議長までご報告願います。

暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時47分 再開

○長野恵津子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議案第7号をお手元に配付いたしておりますので、ご確認ください。

休憩中に開かれました各常任委員会において、副委員長を互選の結果、総務常任委員会副委員長に菱田明儀議員が、次に、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会副委員長に上原敏議員がそれぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第7 議案7号、監査委員の選任同意を求めるについて

○長野恵津子議長 次に、日程第7、議案7号、監査委員の選任同意を求めるについてを議題といたします。

大西吉文議員、ご退席をお願いいたします。

(大西吉文議員、退席)

○長野恵津子議長 提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） ただ今議題となりました議案第7号、監査委員の選任同意を求めるについての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、城南衛生管理組合議会議員の改選に伴いまして欠員となっております議会選出の監査委員として、大西吉文議員を選任いたしたく、本組合同約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○長野恵津子議長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 ご異議なしと認めます。よって、これより議案第7号を採決いたします。

本議案は、これに同意するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号はこれを同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(大西吉文議員、入場)

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

○長野恵津子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大西吉文議員にご報告申し上げます。全会一致にて監査委員に選任同意されましたので、ご報告いたします。

日程第8、議案第8号、専決処分の承認を求めるについて

○**長野恵津子議長** 次に、日程第8、議案第8号、専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○**山本 正管理者**（登壇） ただ今議題となりました議案第8号、専決処分の承認を求めるについての提案理由についてご説明を申し上げます。

本案は今年4月22日の午前9時40分頃、折居清掃工場で発生いたしました事故でございます。

事故の概要であります。議案書末尾に添付いたしておりますとおり、本組合職員がごみクレーンを操作し、搬入門前のごみピット内でごみの移送作業をしていたところ、ごみを投入し終え移動しようとしていた久御山町ごみ収集車両の後部にクレーンの爪が接触し、汚水タンクを損傷させたものでございます。クレーンと搬入車両とは接触しないように安全対策はなされているところでございますが、今般の事故においてはクレーンの爪部分が大きく揺れたことから接触させたものであります。

なお、損害賠償の額は当該車両の修理に要した費用として32万760円でございます。この物損事故につきまして、速やかに損害賠償を行う必要がありましたが、議会を招集させていただいた時間的余裕がなかったことから、専決処分書のとおり、その額を決定いたしますことにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分のやむなきに至ったものでございます。このため、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。当組合においては、住民からの信頼回復に向けて、安心、安全な工場運営の徹底に努めている中、このような事故が発生したことにつきまして、改めておわび申し上げる次第であります。

今般の事故を受けまして、直ちに作業手順の総点検を行うとともに安全対策会議を実施し、改めて安心、安全な工場運営について指導と教育の徹底を行ったところであります。よろしくご理解を賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○**長野恵津子議長** これより質疑に入ります。

大河直幸議員。

○**大河直幸議員** 議案第8号についてご質問をいたします。

事故概要について報告がされておりますけれども、事故の根本的原因について不明な点が多いですので、お聞きをしたいと思います。

まず第1点、ごみクレーンですが、かなり巨大なものかというふうに思います。ごみクレーンがこの図でいいますと、左端、搬入車の部分に寄っている形なんですけれども、本来このごみクレーンというのはどの位置にあつて、どの役割、どういった役割を果たすものであるかということにつ

いてお聞かせいただきたいのが第1点と、左端に寄る際というのは搬入車がある、もしくは作業している方がいらっしゃるというふうには思いますが、なぜ左端にこのごみクレーンがこの図のように寄っていたのか、その点、また根本的にはこれは人為的ミスによるものなのか、一般的な作業工程の中で起こったものであるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○長野恵津子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） それでは、ただ今の質問に対して答弁させていただきます。

まず、ごみクレーンですけれども、通常はご指摘のように接触するようなことはございません。また、今回の事案につきましては、搬入車両は計量器で計量を行いますと、1から5号までの指示、いわゆるセンサーによりまして、例えば、1号門、2号門というふうに誘導されます。今回の場合は2号門に誘導されました。それでクレーン操作をしている者は2号門の扉に進入してくるごみクレーンがわかりますので、2号門前で操作をしていれば、投入扉は開かないシステムになってございます。これは安全を確保するためでございます。よって、作業員はクレーンを手前から奥へとバケットを移動いたしました。それで、2号扉が開きまして、ごみを投入し終えられました。ごみを投入し終えられましたところでクレーンを、ごみをつかむべく、左側、ピット前ですね、移動しようとしたところ、これは操作の誤認でございますが、いわゆるバケット部が天井部、トロリー部と申しますが、トロリーがこの待機状態の間に移動しておくと、ノッチが1ノッチ緩くノッチが入っていたと、これの確認がまず1つ。それから、トロリー部分とバケット部分の垂直状態を確認していなかったと、これはクレーンを運転するにおいては一番大事な基本的なことでございます。この部分が欠けておったものでございますから、バケットを上昇いたしまして、いわゆる振り子の原理で接触に至ったということで、これはマニュアル以前の問題でございまして、当然、クレーン操作上、運転するときには一番安全確認、トロリーの部分、バケットの部分、この部分を確認するのが当然のこととございまして、運転員のミスでございます。

原因につきましては以上でございます。

○長野恵津子議長 大河直幸議員。

○大河直幸議員 続いて、お聞きしたいんですが、再発防止策につきましては、どのような再発防止策をとられているのか、具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

○長野恵津子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） 再発防止策につきましては、その事故が発生した当日、折居工場におきましても、また同様に同じクレーンを扱っておりますクリーン21清掃工場、こちらの方でも緊急に安全対策会議を開きまして、こういうことのないようにと。また、今申しましたけど、クリーン21については、車どめの幅がありますので、物理的にそういうワイヤーの長さで外へ出ることはないんですけれども、同じようにクレーンを扱っておりますので、そういうことのないようにと。

こういう天井部と、先ほど申しましたが、バケット部、これが垂直であることを必ず確認しながら運転操作を行うようにと周知徹底を再度したところでございます。

○長野恵津子議長 大河直幸議員。

○大河直幸議員 損害賠償額が32万円ですが、市民感覚からいいまして、大きな金額になっていきますので、今後ともこういったことがないようにご要望申し上げますとともに、初歩的なミスというふうにお聞きをしているかというふうに思います。研修などの際にしっかりと最初対応がされるということをご要望させていただいて、質問を終わりたいと思います。

○長野恵津子議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。第8号議案を承認するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○長野恵津子議長 ありがとうございます。起立全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第9号 専決処分の承認を求めるについて

○長野恵津子議長 次に、日程第9、議案第9号、専決処分の承認を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本 正管理者（登壇） ただ今議題となりました議案第9号、専決処分の承認を求めるについての提案理由について、ご説明を申し上げます。

本案は今年4月13日の午後3時45分頃、リサイクルセンター長谷山で発生いたしました事故でございます。

事故の概要であります。議案書末尾に添付いたしておりますとおり、宇治市内から出たごみに

係る自己搬入車両がごみの搬入を行っている際、本組合職員がダンピングボックスを上げ、ごみをピットに投入しようとしたところ、ダンピングボックスの一部が車両の後部に接触し、当該車両のバックドアを損傷させたものでございます。ダンピングボックスは搬入車両を移動させてから上げる操作を行うこととなっておりますが、今般の事故においては車両を移動させることなく操作をしたことから接触させたものであります。

なお、損害賠償の額は当該車両の修理等に要した費用として33万1,322円でございます。この物損事故につきましても、先ほどの案件と同様、速やかに損害賠償を行う必要がありましたが、議会を招集させていただく時間的余裕がなかったことから、専決処分書のとおり、その額を決定いたしますことにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分のやむなきに至ったものでございます。このため、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるとでございます。

議案第8号提案理由でも申し上げましたが、改めて、安心、安全な工場運営の徹底に努めるとともに再発防止に万全を期す所存でございますので、よろしくご理解を賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○長野恵津子議長 これより質疑に入ります。

亀田優子議員。

○亀田優子議員 議案第9号について若干質問させていただきます。

先ほど、第8号についても同じ4月に事故があったということなんですが、今回、このリサイクルセンター長谷山というのはこの1月から稼働している新しい施設だと思うんですけども、そこで起こった事故で、もう少し詳しくお聞きしたいと思いますが、この個人の方がごみを自己搬入されようとして来られたと。このダンピングボックスというのも、これを、ごみをダンピングボックスに落とすというか、搬入した後、移動させるのを確認せずにダンピングボックスが上がってしまったということかと思うんですが、これも人為的なミスということなんでしょうか。それとも、構造的に何か問題があるのかどうか。

それから、個人で持ってきたごみが必ずしも粗大不燃ごみに当てはまるかどうかということもあると思うんですが、例えば、ごみの不適物検査というものはどの場所でされているのか、そのあたりも教えてください。

以上です。

○長野恵津子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） それではお答えさせていただきます。

本事案につきましては、宇治市内から出たごみを自己搬入車両がごみの搬入を行っている際、本組合の職員がダンピングボックスのボタンを操作し、事故に至ったということでございます。このダンピングボックスと申しますのは自己搬入車両につきましては、ごみ収集車のようにダンプで直接ピットに放るのではなくて、ダンピングボックスと申しまして、鉄板が上昇するそのエリアに手で投入することになっております。今回の場合にはこの自己車両から搬入されたごみが山になって

きましたので、一旦ピットへ落とすべく操作いたしまして、ダンピングボックスが上昇したわけでございます。ダンピングボックスの上昇に伴いまして、本来では車を前に移動するなり、その危険を回避するのがこれは原則でございますけども、ライトバンのハッチがあいたまま、この投入されている状態、投入が終わった状態のまま操作をしたものですから、ダンピングボックスがライトバンのハッチの部分に接触したと、こういうことございまして、これはまさしく人為的なミスでございます。本来はそういう操作を行う場合には必ず搬入車両を前進させ、周囲に鎖をかけまして、近づかないようにと、こういう対策を講じております。これがされておらなかったということで、バックドアを損傷させました。

これも当日、緊急に安全会議を開きまして、先ほどおっしゃいましたように1月から操業を始めた新しい工場でございます。再度、職員に周知徹底いたしまして、操作の手順を必ず守るように、そういう通達を行っております。

以上でございます。

○長野恵津子議長 済みません。答弁漏れがちょっとありますね、不適切。

○太田 博施設部長 申しわけございません。現在、その工場では1月から分別を新たに始めました容器包装プラスチック、こちらの方も搬入されております。そういう不適物の検査の場合は、現在は車両を旧破碎処理センター、奥山に、12月まで奥山で稼働しておりました、そちらの方のピットの方へ誘導いたしまして、そちらの方でごみをあけていただき、展開検査をいたしております。以上でございます。

○長野恵津子議長 亀田優子議員。

○亀田優子議員 これも職員がボタンを押すのを早く押してしまったということですかね。これ、手でごみをダンピングボックスにあけるということでは非常に、間違いないがあれば、本当に事故に、本当に人命にかかわるような事故につながるというふうに私は受けとめましたけれども、この作業のときにかかわる職員というのは、職員配置ですね、持ち込んできた人がちゃんとそこを離れているのかということとボタンを押す人が別にいるのか、その職員配置を教えてください。

○長野恵津子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） 搬入された車両が自己搬入車両が来ますと、計量で搬入車両がわかりますので、職員がそれに、車両についていきまして、このダンピングボックスにその手順、これを説明し、職員が立ち会ってこれを投入されることになっております。

○長野恵津子議長 何人というふうにお聞きになっていると思うんですが、配置はどうかということなので、何人とか、もしわかれば。

○太田 博施設部長 人員は最低1名は必ずつきます、誘導には。

○長野恵津子議長 亀田優子議員。

○亀田優子議員 1人配置、最低1人ということはないということもあるということに聞こえてしまうんですけども、1人の人が搬入してきた車について手順を説明して、じゃ、その人がダンピングボックスを上げるという、そこまで1人の人が、職員が対応しているということでもいいんですかね。その場合、その方に何かあったりとか、もう少し複数の目というのも必要なと思うんですが、ちょっと私もその場所に行っていないので、その施設の状況はわかりませんが、1人でミスがあったということであれば、複数配置ということも含めるなりしなければ、絶対これあってはいけない事故だと思いますので、その辺の改善策というか、そういうのは考えられないのでしょうか。

以上です。

○長野恵津子議長 太田施設部長。

○太田 博施設部長（登壇） 1人とは申しましたけども、通常、ピットへ入る際の誘導員、これは必ず監視員がついています。それから、今回のように自己搬入車両があった場合、別に職員がつきます。それから、議員、ご見学に来られました、ご存じだと思いますけども、中央監視室にモニターが有り、必ず職員が2人おまして、そこで監視をしております。各ピット投入状況、常にモニターで監視をしております。

以上でございます。

○長野恵津子議長 水谷修議員。

○水谷 修議員 先ほど来の質疑、議案8号も9号もですが、工場の安全は危険方向に動いたときにはものをとめるというのが運転の初歩中の初歩、基本的なルールだと思うんです。危険を回避するために機械をとめるということは人がすること、そして機械が自動的にできるシステムをつくること、これが必要だというふうに思います。これはこの間、起こってきた事故の一連のことではっきりしてきたことだと思うんです。そういうことをきちんと機構として行う、そのため本組合では安全推進室をつくって、工場の安全運転に期する対策を講ずるということをしてきたわけでありまして。

そこで、お伺いしますが、そういう推進室をつくって、工場の安全運転の仕組みやルールをつくっていくということになっていたさなかにこういう事故が起こった。これは推進室はこの問題に機能していたんでしょうか。また、今後は教育をしてきた、教育していくと言われましたけども、教育だけで事足りない、機械的にセンサーなどによって危険を察知したときには安全方向にとまる、こういうふうな機械的にやること、そして体制もそうでしょうが、教育もそうだと思います。そういったことをトータルとして安全推進室ができたんですから、きちんと仕組みをつくっていただくということなしには、初歩的なミスでした、人為的なミスでしたと、今後しませんということだけでいいのかということだけをただ今の質疑を聞いていて思いました。その辺のことについてご説明いただきたいと思います。

○長野恵津子議長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者（登壇） ただ今、1件目はご承認いただきましたが、2つ続けてこうした事故が起きたことにつきまして、大変ご心配をおかけしていることにつきまして、おわびを申し上げます。

先ほど来、ご質問に対してご説明をいたしておりますとおり、本2つの事案につきましては、基本的にはそれぞれの設備につきましては安全対策が行われている中で、いわば人為的なミス、最初の件につきましても、クレーン操作における一定の位置確認等々を怠ったことにより起こっておりますし、2件目につきましては、本来ダンピングボックスを上げるときには当然に搬入車両が前進をして、その位置にないことを確認して上げるべきところをその確認を怠って接触したという、人為的な事故でございます。いずれも初歩的な部分でのミスであったというふうに考えております。したがって、施設構造、設備等におきましては、特段にこの件によって何か対策をとらなければならないと、このようには今のところ考えてございません。

それから、安全推進室につきましては、2年ほど前から起こりました幾つかの事案を踏まえまして、当組合におきますコンプライアンスの問題、法令遵守、こういったものを、やはり一から見直し、再度、安心、安全な工場運営を行うためにはどうしたらいいかということで、管理者直轄の組織として安全推進室を設置したものでございます。環境に与えるいろいろな影響部分につきまして、当工場が法令を遵守して、信頼を得べく、そうした業務ができるかどうかという点において、今、鋭意研修あるいは技術検証等々を行っているところでございます。

今回のことにつきましては、コンプライアンスの問題というよりもむしろそういう工場における安全操作の問題でございますので、若干安全推進室の所管ということではなく、むしろ工場の安全衛生対策の問題だろうかと思いますが、しかし、安全推進ということの中にはそうしたものも含んでおりますので、今後、そうした部分につきまして、どのように安全推進室を中心にやっていくのか、あるいはまた、安全衛生対策のところからやっていくのか、今後検討してまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○長野恵津子議長 水谷修議員。

○水谷 修議員 議案そのものは賠償額の決定でございますので、賠償すべきでありますので、議案には賛成したいと私は思います。ただ、同様の事故が立て続けに起こり、また大小原因はまちまちですが、この間、事故が続いている。そこにはいろんな要因があると思いますが、職員の新陳代謝による交代、経験が蓄積できていないなど、いろいろ原因はあると思いますので、どの部署においても、どの工場においても安全運転ができますようにきちんと今後の対策を講じていただきたい。重ねて要望しておきまして、また推移を見て、必要なときに質疑もしたいと思いますが、議案については、先ほど言いましたように賠償額の決定でございますので、賠償すべきでありますので、賛成したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○長野恵津子議長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○長野恵津子議長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。第9号議案を承認するに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○長野恵津子議長 起立全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり承認されました。

日程第10 諸報告について

○長野恵津子議長 次に、日程第10、諸報告を行います。

まず初めに、城南衛生管理組合監査委員から報告のありました地方自治法第235条の2、同条第3項の規定による例月出納検査結果2件につきましては、報告書をお手元に配付いたしておりますので、ご覧おき願います。

次に、繰越明許費繰越計算書について、事前に資料を配付いたしておりますので、ご確認を願います。

以上で、今臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。これをもって平成27年6月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会いたします。

なお、閉会に当たりまして、管理者から挨拶を求めておられますので、これをお受けいたしたいと思えます。

山本管理者。

○山本 正管理者(登壇) 平成27年6月城南衛生管理組合議会臨時会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、長野議長、山田副議長を選出されますとともに、議会運営委員会及び常任委員会の構成を決定され、また、本日提案をいたしました監査委員の選任につきましてご同意をいただきますとともに、損害賠償額の決定の専決処分につきましてもご承認を賜り、まことにありがとうございました。ここに新たな議会構成を整えられ、閉会の運びとなりましたが、組合行政につきまして、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

現在、組合では折居清掃工場の新しい施設の整備運営事業について建設と運営を一体とする方式

により実施しているところですが、平成30年度稼働を目指しまして、現在施設の実施設計を行っており、今年中に工事着工する予定といたしているところでもあります。本事業をはじめ、組合の基本使命は管内住民の生活環境を守るため、日々、適正、的確に廃棄物の処理を行うことであり、今後とも安心、安全な工場運営を通じて住民の皆さんの信頼を得られますよう職員ともどもさらなる努力を続けてまいりたいと存じております。

結びに当たりまして、時節柄気候も不順となってまいりますので、議員の皆様にはご健康にご留意され、ますますのご活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○長野恵津子議長 以上で閉会といたします。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前11時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

城南衛生管理組合議会

議 長 長野恵津子

副議長 山田 芳彦

議 員 原田 周一

議 員 藤城 光雄